

令和3年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の令和4年度予算概算要求への反映状況調査表

(単位: 百万円)

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	令和2年度補正後予算額	令和2年度		外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見		令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考	担当部署局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号				外部有識者点検対象(公開プロセス含む)※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
					執行可能額	執行額		評価結果	所見の概要				反映額	反映内容					1つ目	2つ目	3つ目	3つを超える場合				
0001	職員の保健及び安全保持	昭和26年度	終了予定なし	10	10	6	外部有識者点検対象外	事業内容の一部改善	各種相談事業について、より相談を受けやすくなるよう柔軟な運営を引き続き行うとともに、オンライン相談の導入により相談機会の拡大を図るよう、概算要求に適切に反映させること。	10	20	10	-	執行等改善	各種相談事業については、相談事業の周知やより相談を受けやすくなるような柔軟な運営を実施しているところであるが、現状において相談に来ることが困難な職員に対しても相談機会を確保するため、オンライン相談を開発する予算を計上する。	職員福祉局	一般会計	(項) 人事院 (大事項) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費	-	-	-	-	平成29年度対象			
0002	男女共同参画社会の実現等に向けた取組	平成19年度	終了予定なし	12	12	9	外部有識者点検対象外	事業内容の一部改善	ハラスメント研修教材のうち、所期の目的を達成したと思われるものについては見直し、最新の状況に応じた施策について検討できるように、概算要求に適切に反映させること。	13	12	▲1	-	執行等改善	ハラスメント研修教材のうち、所期の目的を達成したと思われるものについては見直し、最新の状況に応じた施策について検討できるように、不正治療と仕事の両立がしやすい環境整備のための予算を計上する。	職員福祉局	"	(項) 人事院 (大事項) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費	-	-	-	-				
0003	人事・給与等業務の電子化の推進	平成15年度	終了予定なし	2,686	2,279	2,231	外部有識者点検対象外	現状通り	引き続き運営経費のコスト削減目標達成に取り組むとともに、システムの安定運用・利便性向上、効率化の検討を行い、概算要求において必要予算額を計上すること。	2,744	2,788	44	-	現状通り	令和5年10月予定のプラットフォーム移行に伴うシステムの大規模更新に向けた予算を計上するとともに、既存の運用・保守経費について精査を行う。	事務総局	"	(項) 人事院 (大事項) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費 (項) 情報通信技術関連等適正・効率化推進 (大事項) 情報通信技術関連等適正・効率化の推進に必要な経費	-	-	-	-	平成30年度対象			
0004	人材確保対策の推進	平成4年	終了予定なし	29	29	35	外部有識者点検対象外	事業内容の一部改善	人材確保対策事業については、国家公務員採用試験申込者を増やすため、新規施策を含めて引き続き効果的・効率的な事業の検討・実施に努めることとし、効果的に執行した実績を概算要求に適切に反映させること。	20	80	60	-	執行等改善	人材確保対策事業については、学生等の動向、各種アンケート結果、各府省・大学関係者等の意見交換結果を踏まえ、新規施策を含めて、説明会等の実施方法や応募媒体などの情報発信を適宜工夫して実施する中で、効果的・効率的な事業の実施に努め、効果的に執行した実績を概算要求に適切に反映させること。	人材局	"	(項) 人事院 (大事項) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費	-	-	-	-	令和元年度対象			
0005	国家公務員採用試験の実施	昭和23年度	終了予定なし	564	564	532	外部有識者点検対象外	事業内容の一部改善	○ 昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、補正予算により三密対策等の新たな取組みを行ったことを認識した。 ○ 電算処理の入札が一者応札になっていることに関し、採用試験が年通しで実施されていることから、企業側にとって新採用メリットを感じにくいものも少ないが、業務の標準化を進める等の工夫により、新規参入障壁を低くする努力をすつと良いのではないかと。 国家公務員採用試験の実施について、引き続き効果的な実施に努めつつ、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置及び総合職試験デジタル区分新設等を円滑に実施できるよう、概算要求に適切に反映させること。	517	348	▲169	-	執行等改善	国家公務員採用試験については、引き続き効果的な実施に努めつつ、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置及び総合職試験デジタル区分新設等を適切に実施するための予算を計上する。	人材局	"	(項) 人事院 (大事項) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費	-	-	-	-	その他			
0006	研修の実施	昭和38年度	終了予定なし	71	71	21	外部有識者点検対象外	現状通り	研修実施事業について、研修内容を常に確認しつつ、引き続き効果的・効率的な事業の実施に努めることとし、効果的に執行した実績を概算要求に適切に反映させること。	129	129	-	-	現状通り	事業全体の改善や効率化を検討して効果的・効率的な事業の実施に努めるとともに、執行実績に見合う予算計上となるよう努める。	公務員研修所	"	(項) 人事院 (大事項) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費	-	-	-	-	令和元年度対象			
0007	公平審査	昭和24年度	終了予定なし	8	8	5	外部有識者点検対象外	現状通り	業務内容を常に確認しつつ、引き続き効果的・効率的な事業の実施に努めることとし、効果的に執行した実績を概算要求に適切に反映させること。	7	7	-	-	現状通り	事業全体の改善や効率化を検討して効果的・効率的な事業の実施に努めるとともに、執行実績に見合う予算計上となるよう努める。	公平審査局	"	(項) 人事院 (大事項) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費	-	-	-	-	令和2年度対象			
0008	国家公務員の職務に係る倫理の保持	平成12年度	終了予定なし	11	11	8	外部有識者点検対象外	事業内容の一部改善	国家公務員倫理についてより周知するため、公務外への新たな働きかけの導入を含め、引き続き効果的・効率的な事業の検討・実施に努めることとし、効果的に執行した実績を概算要求に適切に反映させること。	11	28	17	-	執行等改善	公務外への新たな働きかけの導入を含めて、効果的・効率的な事業の実施に努めるとともに、執行実績に見合う予算計上となるよう努める。	国家公務員倫理審査会事務局	"	(項) 人事院 (大事項) 国家公務員倫理審査会に必要経費	-	-	-	-	令和2年度対象			
行政事業レビュー対象 計				3,391	2,984	2,847				3,451	3,412	▲39	-													
行政事業レビュー対象外 計				8,464	8,464	7,969				8,836	8,495	▲341														
合計				11,855	11,448	10,816				12,287	11,907	▲380														

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。
 注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。
 注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「年度内に改善を検討」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。
 「廃止」：令和3年度の点検の結果、事業を廃止し令和4年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）
 「縮減」：令和3年度の点検の結果、見直しが行われ令和4年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の削減を行うもの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）
 「執行等改善」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）
 「年度内に改善を検討」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、令和3年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）
 「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和4年度予算概算要求において予算要求しないもの。
 「現状通り」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）
 注4. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。
 注5. 「外部有識者点検対象」欄については、令和3年度行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受ける場合は下記の基準に基づき、「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかの選択理由を記載（行政事業レビュー実施要領第2部2（3）を参照）し、平成29年度、平成30年度、令和元年度又は令和2年度の行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受けたものは、それぞれ「平成29年度対象」、「平成30年度対象」、「令和元年度対象」、「令和2年度対象」と記載する。なお、令和3年度に外部有識者の点検を受ける事業については、平成29年度、平成30年度、令和元年度又は令和2年度にも点検を受けている場合には、選択理由のみを記載する（「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかを記載）。

「前年度新規」：前年度に新規に開始したもの。
 「最終実施年度」：当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの。
 「行革推進会議」：前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見の対象となったもの。
 「継続の是非」：翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非を判断する必要があるもの。
 「その他」：上記の基準には該当しないが、行政事業レビュー推進チームが選定したもの。

※ 人事院は、「行政事業レビューの実施等について」（平成25年4月5日閣議決定）の趣旨、意義等に鑑み、独自の取組として実施している。